

平成二十六年五月三十日受領
答弁第一六六号

内閣衆質一八六第一六六号

平成二十六年五月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員林宙紀君提出国会議員の歳費削減の終了に係る政府の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員林宙紀君提出国会議員の歳費削減の終了に係る政府の見解に関する質問に対する答弁書

一から七までについて

お尋ねの「国会議員の定数削減が実現するまでの間の歳費削減」については、平成二十四年十一月に自由民主党等において御指摘のとおり受け入れられたものと認識している。また、お尋ねの「二〇%と一二・八八%の差分」については、国会議員の定数削減による歳出の削減の状況等を勘案して講じられた措置であると認識している。

いずれにしても御指摘の「国会議員の歳費の二〇%削減措置」については、議員立法である国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律（平成二十四年法律第二十九号）において規定されたものと承知しており、政府としては、国会議員の歳費の在り方については、まずは、国会において御議論いただくべき問題であると考えている。